国　土　交　通　省
千曲川河川事務所
資　　料　　配　　布

配　布　年　月　日
平成21年3月19日

東北信で初!!

水防情報標識の設置が完了しました

～須坂市**『まるごとまちごとハザードマップ』**～

地域住民の洪水意識及び避難所の認識をさらに高め、安全かつ速やかな避難行動に繋げていただくことを狙いとして、「まるごとまちごとハザードマップ」を始めました。

この「まるごとまちごとハザードマップ」は、河川がはん濫を起こしたときの浸水予想にもとづき、浸水する範囲と深さ、避難所を示した情報を標識にして、実際にまちの中で表示するものです。

須坂市及び千曲川河川事務所では、須坂市北相之島町及び相之島町をモデル地区として、千曲川流域で初めて水防情報の標識設置に着手しましたが、このたび予定していた23箇所に設置が完了しました。

今後は、本標識を地区住民の安全・安心に役立てていただけると思っています。

●作業期間

平成２１年２月２３日（月）～平成２１年３月１２日（木）

●標識設置エリア（別紙－１①・②）

・須坂市北相之島町、相之島町

・北相之島町及び相之島町から避難所までのルートを地域住民が選定し、そのルート上の電柱や公会堂の壁など合計２３箇所に標識を設置しました

●標識の特徴（別紙－２参照）

①千曲川が１００年に１回の大規模な洪水により、はん濫した時に想定される浸水の深さと避難所案内を表示

②表示板を設置する箇所の想定される浸水の深さを表示
（電柱の配電設備等の条件により設置可能な箇所のみ設置）

③夜間でも認識できるよう一部の標識には、試行的に蓄光材を使用

【問い合せ先】
国土交通省北陸地方整備局
千曲川河川事務所　副所長（技術）酒井　大助
防災情報課長　樋口　守
026(227)7611(代表)
須坂市総務部総務課　総務課長　中澤　正直
026(248)9000(直通)

まるごとまちごとハザードマップ実施場所位置図①

須坂市北相之島町、相之島町

まるごとまちごとハザードマップ実施場所位置図②

まるごとまちごとハザードマップ実施エリア

別紙－1②

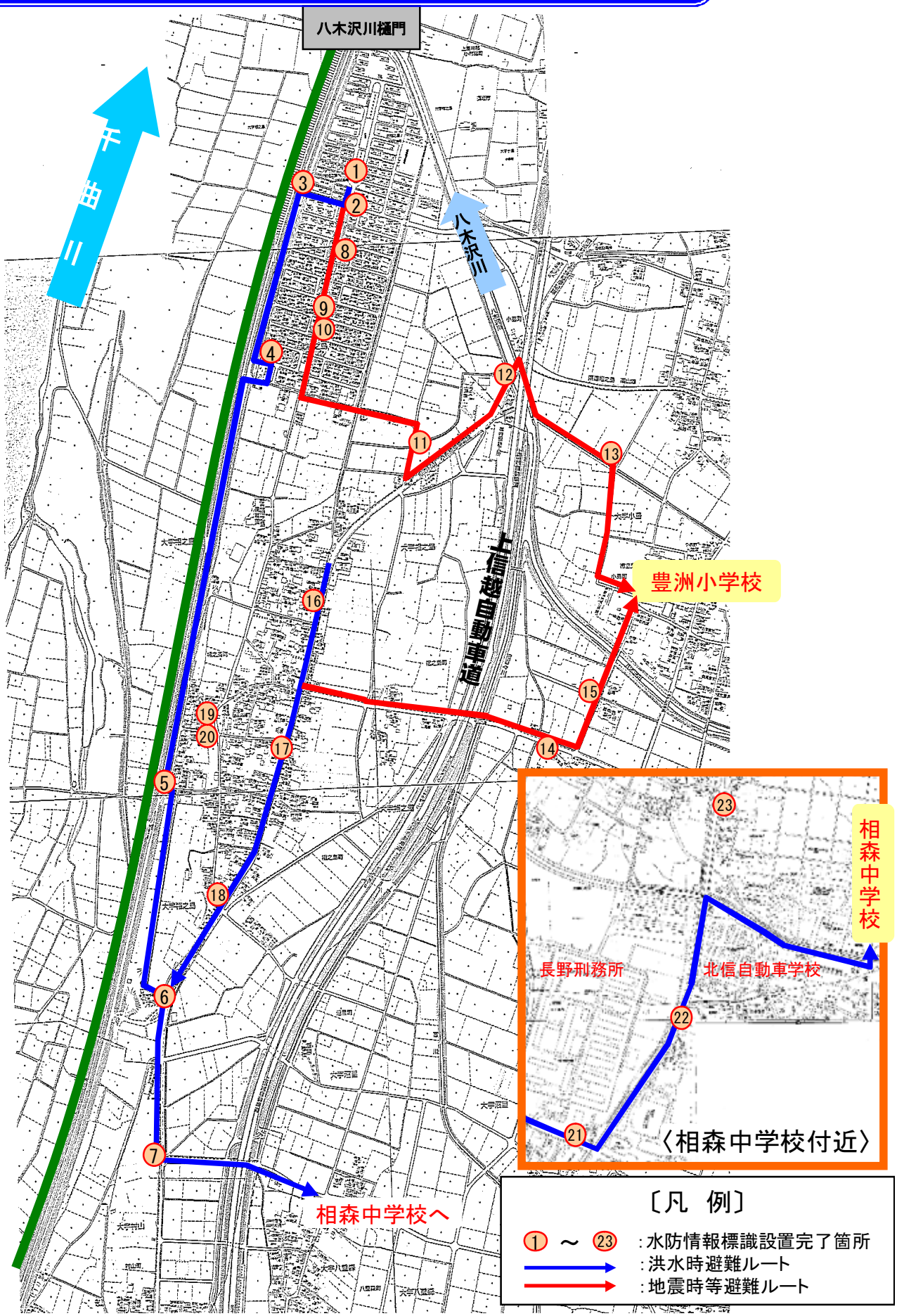

別紙－2

設置した標識を一部紹介

実施エリア⑤の標識

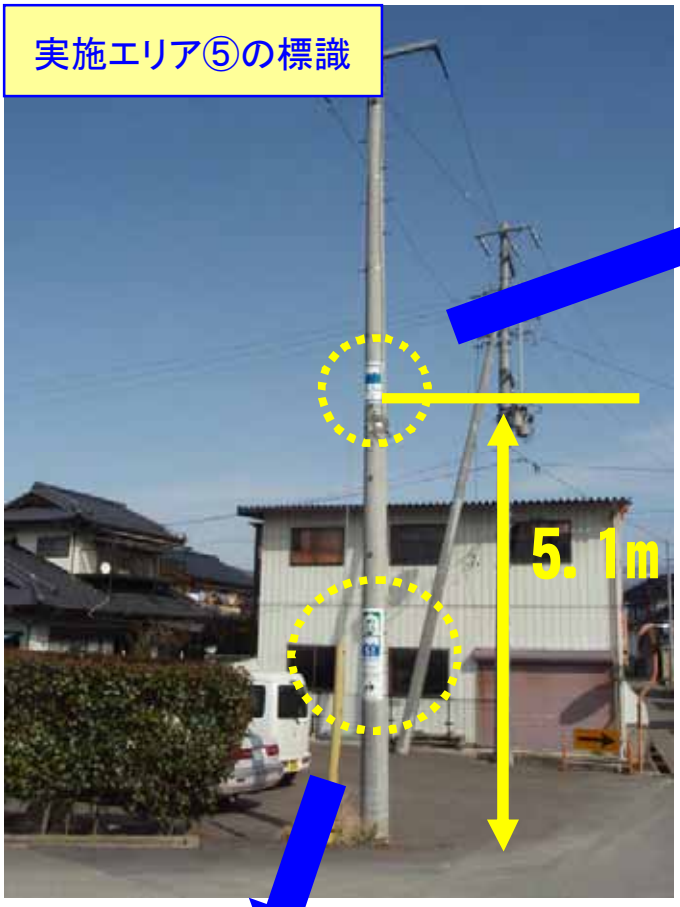

拡大写真

想定される浸水の深さを表示

拡大写真

〈表示板材質〉アルミ板

実施エリア②の標識

〈表示板材質〉蓄光材

表示内容を夜間でも
認識できるように
蓄光材を使用した標識

標識を設置している様子